

ぎふしんポイントサービス「家族d eポイント」規定

令和2年4月1日改定

ぎふしんポイントサービス「家族d eポイント」（以下「本サービス」という。）は、次の要領で取扱います。

1. 定義

- (1) 本サービスは、「取引残高ポイント表」に定める取引残高ポイントおよび「取引項目ポイント表」に定める取引項目ポイントの合計ポイント数により「特典ステージ表」に定めるステージを決定し、それに応じて「ステージ別特典一覧表」に定める特典を付与するサービスです。
- (2) 本サービスは、申込書をご提出いただいた方（以下「ご本人」という。）およびご本人と姓を同じくする同居家族の方（以下「ポイント対象家族」という。）を会員といたします。

2. 対象

個人の方を対象としてお取扱いいたします。（任意団体は対象外といたします。）

3. 個人情報

本サービスの会員は、ご本人およびポイント対象家族の当金庫におけるすべてのお取引を本サービスの対象取引とし、その取引情報を当金庫の業務遂行のために必要な範囲内で当金庫が利用すること、また本サービスにおけるステージ・家族ポイント数の情報をご本人およびポイント対象家族の間で共有することに同意します。

4. ポイント

- (1) ポイントの集計は、当金庫の複数の店舗でお取引いただいている場合でもすべて対象とし、該当取引項目および残高ポイントを合計します。
- (2) ポイントの集計は、ご本人のお取引のほか、ポイント対象家族の方のお取引を含めて行います。
- (3) ポイントの対象となるお取引およびそのポイント数は次のとおりとし、当金庫の基準でカウントします。

① 取引残高ポイント

取引残高ポイントの対象となるお取引は、預積金（全科目）・個人ローン・投資信託および公共債（国債・地方債）で、毎月月末時点の合計お取引残高によりポイントを決定します。

お取引残高	ポイント
1円以上50万円未満	5
50万円以上300万円未満	10
300万円以上1,000万円未満	30
1,000万円以上	50

② 取引項目ポイント

取引項目ポイントの対象となるお取引は次のとおりで、毎月月末時点のお取引内容によりポイントを集計します。

お取引項目		ポイント
自動受取り	年金	20
	給料	25
自動支払い	公共料金（電気・水道・ガス・電話・NHK）3項目以上	5
	クレジットカード	2
お借り入れ	住宅ローン（フラット35・住宅金融支援機構含む）	5
	カードローン・当座貸越	5
	個人ローン（住宅ローン・カードローン・当座貸越を除く）	5
その他	普通預金	2
	インターネットバンキング	4
	投資信託	5
	公共債	5
	出資	2

(4) 各取引項目の内容は次のとおりとします。

① 年金の自動受取り

公的年金（国民年金・厚生年金）および国民年金基金・厚生年金基金を対象とさせていただきます。（平成27年10月から被用者年金制度が一元化され、共済年金は厚生年金に統一されました。基金につきましては、対象とされない場合があります。）

② 給料の自動受取り

自動受取り金額が月額5万円以上（ただし1回につき5万円以上）を対象とします。

③ 公共料金の自動支払い

電気・水道・ガス・電話・NHKのうち3項目以上自動支払いとなっている場合にポイントをカウントします。なお、支払先企業の契約、引落方法等によっては対象とされない場合があります。

④ クレジットカード支払い

当金庫を決済口座に指定し、過去1年間に引落とし実績がある場合に限りです。

⑤ 住宅ローン

マイホームローン・リフォームローン・公的住宅融資借換ローン等をいいます。

⑥ フラット35・住宅金融支援機構

当金庫にてフラット35（証券化住宅ローン）をご利用の場合または当金庫を通じて住宅金融支援機構からご融資を受け、当金庫に返済口座を指定している場合にカウントします。

⑦ カードローン・当座貸越

当金庫のカードローン・当座貸越を契約している場合にカウントします。なお、事業性のカードローン、事業性の当座貸越は対象となりません。

⑧ 個人ローン

フリーローン・マイカーローン・教育ローン等で月末残高が10万円以上を対象とします。

⑨ 普通預金

普通預金口座（総合口座含む）を開設している場合にカウントします。

⑩ インターネットバンキング

インターネットバンキングサービスⅡをご契約している場合にカウントします。

⑪ 投資信託

当金庫を通じて投資信託各商品を購入している場合にカウントします。なお、投資信託の月末残高とは、月末時点における投資信託各商品の評価額の合計とします。

⑫ 公共債

当金庫を通じて公共債を購入している場合にカウントします。

⑬ 出資

当金庫の出資に加入している場合にカウントします。

(5) 取引項目につきましては、同一の取引項目が2取引以上あっても、ポイントは二重カウントしません。

(6) 当金庫の都合により、事前の通知なく、ポイントの対象となる取引残高・取引項目およびポイントを変更することがあります。

5. ステージ

特典ステージは、前記基準により集計したポイントに応じ、「ゴールドステージ」「ファーストステージ」「セカンドステージ」「サードステージ」の4段階とします。

特典ステージ	家族ポイント
ゴールドステージ	101～
ファーストステージ	61～100
セカンドステージ	41～60
サードステージ	21～40

6. 特典

- (1) 当金庫営業店の店頭等でお知らせする「ステージ別特典一覧表」にステージごとの特典内容を定めます。
- (2) ご本人およびポイント対象家族のお名前・ご住所等お取引の届出事項に変更が生じたときに必要なお手続きが行われなかった場合には、特典が受けられないことがあります。
- (3) ご本人およびポイント対象家族の方のご都合により当金庫からの連絡を不要とされている場合には、一部の特典が受けられないことがあります。

7. ステージの更新

毎月月末時点のお取引内容によりポイントを集計し、翌々月の1日から月末まで該当するステージの特典を提供します。なお、ご本人およびポイント対象家族のステージは当金庫本支店の窓口およびATMの取引明細票等にてお知らせいたします。

8. 特典対象の確認

- (1) 当金庫の店頭で特典を受けられる場合は、通帳またはキャッシュカードをご呈示いただきます。
- (2) A T Mに関する特典は、当金庫のキャッシュカードで、当金庫のC D・A T Mをご利用いただいた場合に限りです。

9. サービスの開始

本サービスは、ご本人およびポイント対象家族のお申込みに基づいて開始します。

ただし、ポイント対象家族の方について、当金庫への取引届出事項のうち、姓および電話番号が、ご本人のものと一致しない場合は、本サービスに加入できないことがあります。

10. 対象家族の異動

本サービス入会后、新たに当金庫とお取引を開始するポイント会員家族と同居しているご家族の方および新たにポイント会員家族と同居されるご家族の方で、当金庫への取引届出事項のうち、姓および電話番号がポイント会員家族と一致する方は、別段の意思表示がない限り自動的に本サービスに入会となります。

11. 脱退

当金庫所定の書面にて本サービス脱退のお申出がある方は、ポイント対象家族から除きます。その場合、その方への特典の提供を停止するとともに、その方の当金庫におけるすべてのお取引を本サービス対象取引から除きます。

12. サービスの終了

ご本人およびポイント対象家族のすべての方が本サービスを脱退されたとき、または当金庫の本支店において、ご本人およびポイント対象家族の方すべてのお取引が解約されたときに、本サービスも終了します。また、ご本人およびポイント対象家族の方が、当金庫の規定等を履行されていない場合や、その他相当の事由があると当金庫が判断した場合は、別段の通知をすることなく、本サービスを終了することがあります。

13. サービス期間

本サービスの適用期間は、本サービス当初加入日の翌年3月31日までとします。

ただし、期間満了の1ヵ月前までにご本人およびポイント対象家族の方が別段の意思表示を行わないときは、期間満了日の翌日から起算して1年間本サービスの適用を延長し、以後も同様とします。

14. サービスの停止・廃止

本サービスは、当金庫の都合により、本サービスの全部または一部を停止または廃止することがあります。その場合は、事前に店頭表示・インターネットまたはその他相当の方法により告知します。

15. 本規定の変更

- (1) 本規定は、民法548条の2第1項に定める定型約款に該当し、本規定の各条項およびサービス内容、その他の条件は、金融情勢その他の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、同法548条の4の定型約款の変更の規定に基づいて変更できるものとします。
- (2) 前項による本規定の変更は、変更後の規定内容を、店頭表示、インターネットその他相当の方法で公表し、公表の際に定める1ヵ月以上の期間を経過した日から適用されるものとします。

す。

以 上